

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 令和4年7月5日 |
| 【会社名】 | 株式会社レオパレス21 |
| 【英訳名】 | LEOPALACE21 CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 宮尾 文也 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中野区本町二丁目54番11号 |
| 【電話番号】 | 03 (5350) 0001 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 人事総務部長 石倉 達志 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中野区本町二丁目54番11号 |
| 【電話番号】 | 03 (5350) 0001 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 人事総務部長 石倉 達志 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

令和4年6月29日開催の当社第49回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

令和4年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

株主総会資料の電子提供制度が導入されることに伴い、所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、宮尾文也、早島真由美、持田直道、竹倉慎二、山下明男、劉勁、渡邊顯、中村裕、柴田拓美および石井歆の10氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成 (個) | 反対 (個) | 棄権 (個) | 出席株主の議決権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合 (%) |
|---------|-----------|---------|--------|---------------|-------|-----------------|
| 第 1 号議案 | 2,420,039 | 6,557 | — | 2,582,427 | (注) 1 | 可決 (93.71) |
| 第 2 号議案 | | | | | (注) 2 | |
| 宮尾文也 | 2,177,612 | 249,461 | — | 2,582,904 | | 可決 (84.30) |
| 早島真由美 | 2,309,718 | 117,357 | — | 2,582,906 | | 可決 (89.42) |
| 持田直道 | 2,415,161 | 11,914 | — | 2,582,906 | | 可決 (93.50) |
| 竹倉慎二 | 2,415,748 | 11,327 | — | 2,582,906 | | 可決 (93.52) |
| 山下明男 | 2,415,169 | 11,906 | — | 2,582,906 | | 可決 (93.50) |
| 劉勁 | 2,415,301 | 11,774 | — | 2,582,906 | | 可決 (93.51) |
| 渡邊頭 | 2,414,032 | 13,043 | — | 2,582,906 | | 可決 (93.46) |
| 中村裕 | 2,416,495 | 10,580 | — | 2,582,906 | | 可決 (93.55) |
| 柴田拓美 | 2,416,359 | 10,716 | — | 2,582,906 | | 可決 (93.55) |
| 石井歆 | 2,415,913 | 11,162 | — | 2,582,906 | | 可決 (93.53) |

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 上記「賛成(個)」「反対(個)」は、書面または電磁的方法により行使された賛成および反対の各議決権数に、本総会当日出席の株主から各議案の賛成および反対が確認できた議決権数のみを加えたものであります。
4. 上記「出席株主の議決権数(個)」は、書面または電磁的方法により行使された議決権数に本総会当日出席のすべての株主の議決権数を加えたものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上